

通学路安全対策推進行動計画

～こども達が安全に通学できる街へ～

(平成18年度～平成22年度)

平成18年8月

鎌 ヶ 谷 市

目次

| | | | |
|---|---------------------------------|-------|----|
| 1 | 計画策定の背景 | | 1 |
| 2 | 計画策定の趣旨 | | 1 |
| 3 | 計画の期間 | | 2 |
| 4 | 計画の進行管理と見直し | | 2 |
| 5 | 計画の体系 | | 3 |
| 6 | 取組み項目 | | 4 |
| | (1)通学路の指定の側面から子どもを守ります | | 4 |
| | (2)地域との協働で取り組む安全対策の側面から子どもを守ります | | 6 |
| | (3)安全指導の側面から子どもを守ります | | 9 |
| | (4)通学路環境の側面から子どもを守ります | | 12 |

1 計画策定の背景

少し前までは、学校は安全な場所であり、誰もが安心して子どもたちを学校に通わせていました。

しかし、大阪池田小での事件を筆頭に、学校の内外を問わず、子どもが犠牲になる憂慮すべき事件・事故が毎日のように報道され、その内容も多様化、凶悪化してきました。

なかでも通学路に関するものとしては、奈良県、広島県をはじめ全国各地で登下校時に子どもが襲われる事件や、路上で誘拐される等の事件が発生しており、本計画策定中の現在も、佐賀県、栃木県での事件と枚挙に暇がないほどです。

鎌ヶ谷市でも通学路において「付きまとい」「声かけ」の被害や不審者の出没がしばしば発生しています。その他、通学路に関しては、歩道の未整備、ガードレールや信号機の設置要望、狭い市道での危険を伴う登下校など、様々な課題があり、通学路における交通安全上の対策及び防犯上の対策を計画的に進めていくことが求められています。

2 計画策定の趣旨

通学路安全対策推進行動計画は、「鎌ヶ谷市通学路安全対策プロジェクト」の報告に基づき、平成18年2月16日に設置した「鎌ヶ谷市通学路安全対策推進委員会」が、安心して安全に児童・生徒が通える通学路の環境整備を進めるために策定するものがあります。

また、本計画の実施にあたっては、行政・学校・PTA・市民等が一体となり、協働で通学路の安全確保に取り組んでいきます。

3 計画の期間

この計画は平成18年度から平成22年度までの5年間とします。

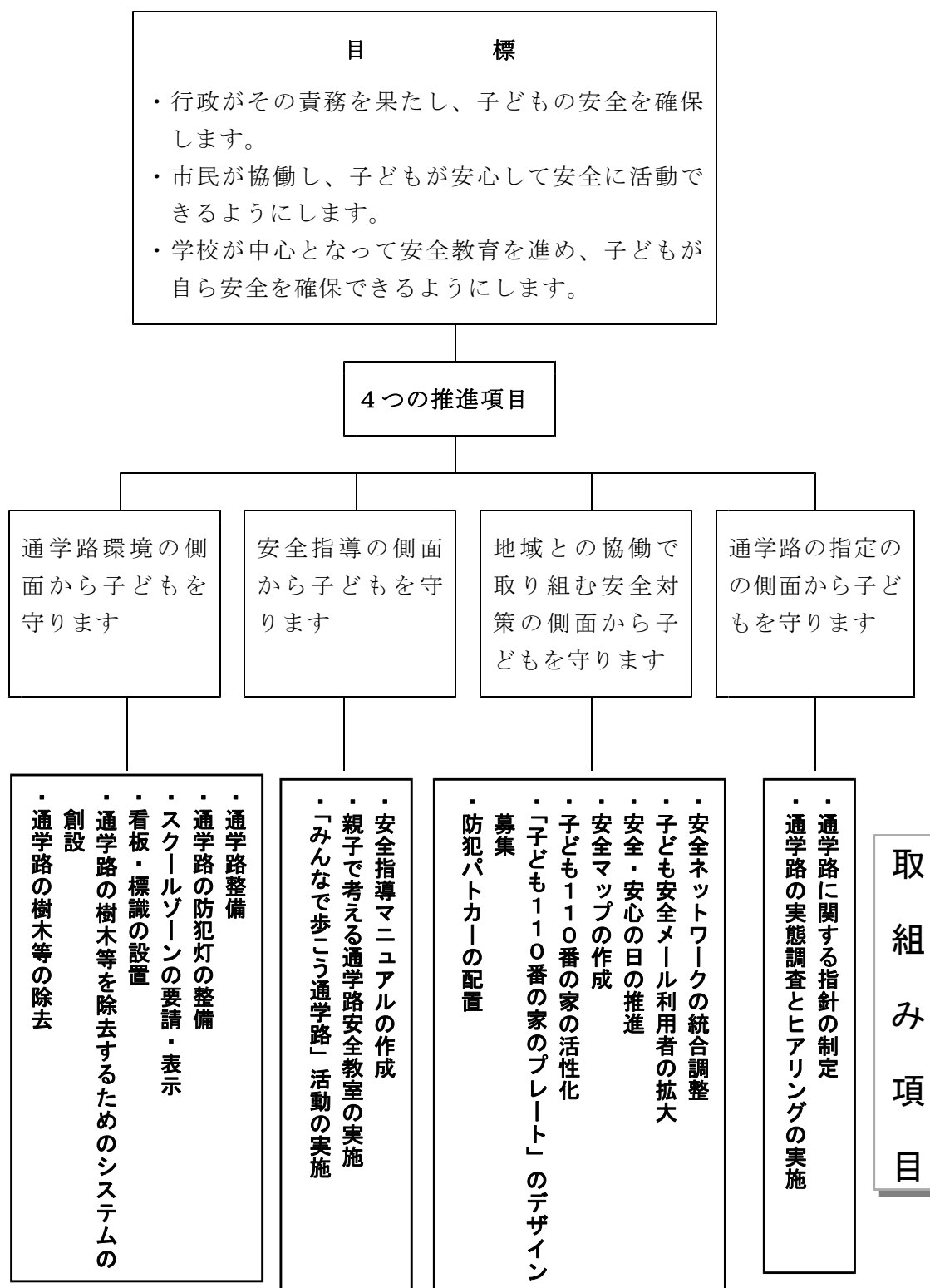
4 計画の進行管理と見直し

この計画の進行管理は、「鎌ヶ谷市通学路安全対策推進委員会」が行います。また、この計画は、平成20年度に見直しを行います。

この計画の推進に当たっては、生涯学習部学校教育課が担当となって実施していきます。

業務の執行に当たっては、関係部署の課との共同により実施していきます。

5 計画の体系



(1) 通学路の指定の側面から子どもを守ります

| 項目 | 通学路に関する指針の制定 | | 関係部署 | 学校教育課 | |
|------|---|------|------|-------|------|
| 内容 | <p>現状の通学路に関しての基本的な考え方を見直し、指定の手順指定の要件、指定に関わる関係機関・学校との協議のあり方を明確にした通学路に関する指針を制定します。</p> <p>さらに、通学路指定の手順を、次のようにします。</p> <p>【通学路指定の流れ】</p> | | | | |
| 実施時期 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

| | | | | | |
|------|---|------|------|-------|------|
| 項 目 | 通学路の実態調査とヒアリングの実施 | | 関係部署 | 学校教育課 | |
| 内 容 | <p>従来より安全な通学路を指定するために、各学校では通学路の実態調査を実施してきました。</p> <p>本行動計画ではより安全な通学路を指定し、より安全な通学路を確保するために、各学校で実施した実態調査をもとにして、学校と行政がヒアリングを行い、危険箇所及び改善要望箇所を明確にして現地調査を実施し、通学路の指定に反映させます。</p> | | | | |
| 実施時期 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| | 実 施 | 実 施 | 実 施 | 実 施 | 実 施 |

(2) 地域との協働で取り組む安全対策の側面から子どもを守ります

| 項目 | 安全ネットワークの統合調整 | 関係部署 | 学校教育課 | | |
|------|--|------|-------|------|------|
| 内容 | <p>登下校時における子どもの安全を守るため、全小中学校では保護者及びボランティアの方によるパトロールを行っています。小中学校全14校に対する参加者は、平成17年度12月調査で約900人でした。当面の増員目標として、平成18年度に1500人、平成19年度に1800人を目指していきます。そして、各学校の実態に応じ、関係団体への参加を依頼し、無理なく、継続的にパトロールできる人数を確保していきます。</p> <p>また、平成18年度より、このパトロール参加者の長期的・効果的な活動を支援するため、各校区の安全ネットワークとして統合し調整します。そのために、学校による総会を実施し、効果的な方法の研修、安全マップの活用を行います。また平成18年度は専門的な知識を有するスクールガードリーダーを派遣し、より効果的なパトロール方法について指導します。</p> | | | | |
| 実施期間 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

| 項目 | 子ども安全メール利用者の拡大 | 関係部署 | 生涯学習課 学校教育課 | | |
|------|---|------|----------------|------|------|
| 内容 | <p>平成18年3月、約3000名の登録があります。現在の登録者は小中学生の保護者の方を中心としていますが、地域の方の登録も増やし、当面の目標として、平成18年度3500名、平成19年度4000名を目指します。方法は学校便りでの各学期1回の募集、広報かまがや、教育広報ひびきあい、市ホームページへの掲載を行います。また、地域の方が参加する学校行事でも呼びかけます。そして必要に応じて安全ネットワークの連携に活用していきます。平成20年度に登録者数と募集方法を検討し、新たな目標を設定します。</p> | | | | |
| 実施期間 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

| | | | | | |
|------|---|------|------|-------|------|
| 項 目 | 安全・安心の日の推進 | | 関係部署 | 学校教育課 | |
| 内 容 | <p>安全・安心の日に、児童生徒の実態に応じた学校ごとに工夫した啓発的な活動を行い、児童生徒の意識の高揚を図ります。現在でも行われている避難訓練、不審者侵入対策訓練、緊急通報システムの点検、自転車通学者対象の自転車点検、自転車の安全な乗り方教室などの有効な活動は定期的に行うように推進します。これらの活動は学校便りに安全・安心のコーナーを設けたり、広報かまがや、教育広報ひびきあいの活用により、保護者の方、地域の方への啓発を行います。</p> | | | | |
| 実施期間 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| | 実 施 | 実 施 | 実 施 | 実 施 | 実 施 |

| | | | | | |
|------|--|------|------|----------------|------|
| 項 目 | 安全マップの作成 | | 関係部署 | 生涯学習課 学校教育課 | |
| 内 容 | <p>安全マップとは、各学校が作成している交通安全、危険箇所、不審者に関わる情報を記した各校区の地図ですが、現在は小中学校での視点及び表記方法の違いがあります。この安全マップの表記内容と表記方法を統一し、共有情報として利用しやすくします。そして市のホームページへ掲載し、防犯意識の高揚を図り、犯罪抑止力を高めます。</p> <p>平成18年度は現在の安全マップを安全ネットワーク等に活用していきます。そして、各学校の実態を考慮し、表記内容と方法の統一を検討します。平成19年度には、効果的なホームページの作成を検討します。平成20年度以降は随時更新し、共有情報としての効果を検証していきます。</p> | | | | |
| 実施期間 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| | 実 施 | 検 討 | 実 施 | 実 施 | 実 施 |

| | | | | | |
|------|--|------|-------|------|------|
| 項 目 | 子ども110番の家の活性化 | 関係部署 | 生涯学習課 | | |
| 内 容 | <p>現在、約900軒の登録者がありますが、平成9年度の整備から約10年を経て、地域の住宅事情、通学路の状況、登録者の実態も変化しています。</p> <p>そこで、安全マップの情報から子ども110番の家の設置について、より必要性の高い地区の検討及び新規登録者の協力依頼を行い整備・充実を図ります。平成20年度以降は、その状況を確認しながら、補充・整備に努めていきます。</p> | | | | |
| 実施期間 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| | 実 施 | 実 施 | 実 施 | 実 施 | 実 施 |

| | | | | | |
|------|---|------|-------|------|------|
| 項 目 | 「子ども110番の家のプレート」のデザイン募集 | 関係部署 | 生涯学習課 | | |
| 内 容 | <p>現在のプレートは、小さめで漢字を含み、小学校低学年の児童にはわかりにくいものとなっています。これを新しくイラスト等を用いてわかりやすいものにつくりかえ見やすいところに設置します。この新しいものはデザインを募集し、1000枚を作成していきます。</p> <p>平成18年度は、そのプレートの形態、設置方法、募集方法を検討します。平成19年度は、募集、作成、設置をします。</p> | | | | |
| 実施期間 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| | 検 討 | 実 施 | — | — | — |

| | | | | | |
|------|---|------|----------------|------|------|
| 項 目 | 防犯パトカーの配置 | 関係部署 | 教育企画課 学校教育課 | | |
| 内 容 | <p>平成19年度より、全中学校区に各1台のパトカーを配置し、登下校時を中心とした地域安全パトロールに活用します。また、平成18年度中に使用マニュアルを作成し、推進体制を整備します。</p> | | | | |
| 実施期間 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| | 検 討 | 実 施 | 実 施 | 実 施 | 実 施 |

(3) 安全指導の側面から子どもを守ります

| | | | | | |
|------|---|------|------|-------|------|
| 項 目 | 安全指導マニュアルの作成 | | 関係部署 | 学校教育課 | |
| 内 容 | <p>より具体的、実践的ですのですぐに役立ち、学校差なく指導が徹底されるように指導マニュアルを作成します。</p> <p>指導マニュアルは、各学校での実施すべき内容を具体的に示すこと、実施すべきことを確実に実施したかどうかの検証をするチェック項目を盛り込むことを基本として作成し、具体的内容は次のようなものとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路上の危険箇所（ヒヤリハット）をチェックする方法 ・安全マップの作成方法 ・児童・生徒の防犯意識を高める指導 ・保護者の防犯意識を高める指導 ・被害に遭った時への対応 <p>この指導マニュアルを作成するために、マニュアル作成委員会（以下、委員会）を設置し、委員会によって作成します。</p> <p>委員会は、次のような組織をもって構成し、作業を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 名 称 鎌ヶ谷市通学路安全対策推進 マニュアル作成委員会 ○ 組 織 各小中学校の生徒指導担当あるいは安全担当の 教員各1名、校長会及び教頭会から各1名 計16名 事務局として生涯学習部より1名 ○ 活動内容 マニュアルの内容検討、構成 19年度に作成完了した安全指導マニュアルに 基づいて、各校で指導を実施していきます。 | | | | |
| 実施時期 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| | 委員会設置 作成作業の 計画 | 作成完了 | 実 施 | 実 施 | 実 施 |

| | | | | | |
|------|--|------|------|------|-------|
| 項 目 | 親子で考える通学路安全教室の実施 | | | 関係部署 | 学校教育課 |
| 内 容 | <p>保護者と児童生徒と一緒に参加する「親子で考える通学路安全教室」を実施し、各家庭、地域での児童生徒の安全指導に役立てていきます。各学校では、次のようなことに配慮しながら実施していくようにします。</p> <p>ア 危険の種類（不審者対応、交通事故、その他の事故など）に分けて実施します。</p> <p>イ 親と子どもがいっしょに考えていく場面を設定します。</p> <p>ウ 警察など危険の種類に応じた専門的な諸機関の協力を求めます。</p> <p>エ 実践的かつ体験的な活動を取り入れます。</p> <p>オ 多くの具体的事例を取り上げます。</p> <p>カ 地域の住民にも参加を呼びかけます。</p> <p>キ 親にも子どもにも危機感を持たせられるように工夫します。</p> <p>ク 安全マップを活用します。</p> <p>平成18年度に実施計画を検討作成し、19年度以降に実施していきます。</p> | | | | |
| 実施時期 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| | 実施計画 | 実 施 | 実 施 | 実 施 | 実 施 |

| | | | | | |
|------|---|------|------|-------|------|
| 項 目 | 「みんなで歩こう通学路」活動の実施 | | 関係部署 | 学校教育課 | |
| 内 容 | <p>各校において、年度始めつまり始業式や入学式以前に、全職員で通学路及び学区内を探検します。この探検から、通学路に関しての問題点の発見に役立てていきます。</p> <p>また、学級担任が決まったら、家庭訪問を実施し、その活動を通して、通学路の問題点を把握します。</p> <p>これらの活動結果から、通学路の危険箇所の問題や、改善を要する箇所を見出し集約し、各学校の教頭は集約の結果をまとめます。この結果については、市教育委員会に提出し報告をするとともに、通学路ヒヤリング時に詳細に報告します。</p> <p>また、自校の安全マップ作成時の資料とします。なお、緊急性のある箇所や学校で対処できるもの、保護者や地域住民へ協力を呼びかけるものなどを適宜分類し、適切かつ迅速な対応を図っていきます。</p> | | | | |
| | <pre> graph LR A[職員全員で通学路・学区内探検] --> B[担任による通学路の確認] B --> C[危険箇所や問題箇所の集約] C --> D[市教育委員会へ (報告・改善)] C --> E[保護者、地域住民へ (協力依頼)] C --> F[学校で(対応)] </pre> | | | | |
| 実施時期 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

(4) 通学路環境の側面から子どもを守ります

| 項目 | 通学路整備 | | 関係部署 | 道路河川管理課 | |
|------|---|------|------|---------|------|
| 内容 | 毎年計画に基づいて 1 見通しの悪い交差点で他の車両又は歩行者を確保するために、カーブミラーを設置します。 2 走行中の車両が歩道等に逸脱するのを防ぐために、ガードレールを設置し歩行者を護ります。 3 側溝に蓋掛と側溝布設をすることにより、車両通過時に歩行者の転落防止と歩行空間を確保します。 4 路側帯にカラー舗装を敷設することにより、歩車道区分を明確にし、ドライバーへの視覚的な安全対策を促します。 | | | | |
| 実施時期 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

| 項目 | 通学路の防犯灯の整備 | | 関係部署 | 学校教育課 | |
|------|-------------------------------|------|------|-------|------|
| 内容 | 夕暮れ時や夜間の安全を確保するために、防犯灯を整備します。 | | | | |
| 実施時期 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

| | | | | | |
|------|--|------|------|------------------|------|
| 項 目 | スクールゾーンの 要請・表示 | | 関係部署 | 学校教育課 道路河川管理課 | |
| 内 容 | 児童生徒の登校時間帯に小中学校周辺道路を通行する 車両台数を少なくするため、平成19年度までにスクー ルゾーン新設の検討をし公安委員会に要請します。 | | | | |
| 実施時期 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| | 検 討 | 検 討 | 実 施 | 実 施 | 実 施 |

| | | | | | |
|------|---------------------------------------|------|------|---------|------|
| 項 目 | 看板・標識の設置 | | 関係部署 | 道路河川管理課 | |
| 内 容 | 児童生徒と通行車両に注意を喚起するために、看板と 標識を設置します。 | | | | |
| 実施時期 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| | 実 施 | 実 施 | 実 施 | 実 施 | — |

| | | | | | |
|------|--|---------|---------|---------|---------|
| 項 目 | 通学路の樹木等を除去するためのシステムの創設 | | 関係部署 | 学校教育課 | |
| 内 容 | <div style="text-align: center;"> <p>樹木等の除去システム</p> <p>市民</p> <p>学校</p> <p>市役所窓口(学校教育課)</p> <p>地権者への連絡・伐採依頼</p> <p>地権者処理 地権者による処理不能</p> <p>行政と学校、市民(P T A、地域住民)の協力 通学路安全対策推進委員会で協議し、行政、 学校、市民(P T A、地域住民)と協働で作業</p> </div> | | | | |
| 実施時期 | 1 8 年 度 | 1 9 年 度 | 2 0 年 度 | 2 1 年 度 | 2 2 年 度 |
| | 実 施 | 実 施 | 実 施 | 実 施 | 実 施 |

| | | | | | |
|------|-------------------------------|------|-------|------|------|
| 項 目 | 通学路の樹木等の除去 | 関係部署 | 学校教育課 | | |
| 内 容 | 通学路の樹木等を除去することによって、見通しをよくします。 | | | | |
| 実施時期 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |